

令和9年度高松市奨学金支給制度 新規申請のご案内

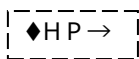
高松市には、成績優秀でかつ向学心旺盛な生徒で、家庭の経済的な理由のため修学困難な方に対して、奨学金を支給することにより修学の機会を与え、有為な人材を育成することを目的とする奨学金支給制度があります。

★支給申請の条件

- (1) 高松市に居住する生徒であって、家庭の経済的理由で修学が困難な生徒であること
(前年[令和7年]の世帯全体の所得金額※が、生活保護基準の1.3倍以下)
※令和7年4月2日時点で18歳以上の世帯全員の所得。課税台帳等により確認します。
💡 令和9年10月以降は、令和8年中の所得で再審査(自動更新)いたします。
👉 令和8年中の所得であれば、基準を満たすことが予想される場合も必ずご申請下さい。
(その場合、令和9年4月～9月は保留となり、10月分から支給されます。)
- (2) 高等学校等(学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び特別支援学校の高等部)に入学を希望する生徒又は現に高等学校等に在学している生徒であること
※全日制、通信制、定時制等の別は問いません。
- (3) 身体の健康な生徒であること
- (4) 学業が優秀で性行の善良な生徒であること (現在の学年における評定平均値が3.5以上。)
※令和8年12月末までの成績。)

★支給内容(予定)

- ・支給額(返済不要)
1人 月額9,000円
- ・支給開始時期
令和9年6月



★申請書類・期限

- ・申請書類
※申請書類一式は、在学中の学校にございます。
(1)奨学生願書
(2)家庭調書
- ・提出期限
令和8年12月14日(月)※必着
- ・提出先
在学中の学校へ提出してください。

★令和9年度 高松市奨学金 主なスケジュール

令和8年12月14日(月)	令和9年度高松市奨学金申請書 提出締切日
令和9年2月下旬～3月上旬	選考結果通知(在学中の学校を通じて保護者宛てに通知します。)
以下、奨学生決定者のみ	
令和9年6月(予定)	奨学金支給開始

📞 お問い合わせ先：高松市教育委員会 学校教育課(電話 087-839-2616)